

キャッシュカード出金機能の利用制限について (特殊詐欺被害防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

近年、全国的に高齢者の方からキャッシュカードをだまし取り、ＡＴＭで現金を引き出す特殊詐欺の被害が急増しています。

当金庫では、こうした詐欺を防止するため岡山県警の要請のもと、下記のとおりキャッシュカード出金機能の利用制限を実施させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。



利用制限の内容

次のお客さまはキャッシュカードによる１日あたり１０万円を超えるＡＴＭでの出金（現金の引出し）ができなくなります。

※キャッシュカードによる預入れは従来どおり可能です。

1. 対象となるお客さま

- (1) 2021年3月31日時点で70歳以上、かつ2018年4月1日から2021年3月31日までの過去3年間にＡＴＭでの出金のご利用実績のないお客さま
- (2) 2021年4月1日以降、70歳に達した時点で過去3年間にＡＴＭでの出金のご利用実績のないお客さま

2. 対応開始時期

2021年4月20日（火）

10万円を超えるＡＴＭでの出金をご希望のお客さま

平日の営業時間内に「口座のお届出印」と「本人確認書類」の2点をご持参の上、当金庫の窓口へお申し出ください。

ご本人様確認の上、1日あたり10万円を超えるＡＴＭでの出金を可能とさせていただきます。